

子どもの権利を否定する発言に対する声明

このたび、津市議会において「子どもに権利はない」「子どもに人格はない」といった趣旨の発言が公人である議員よりなされたことは、看過し得ない問題です。私たち社会福祉士は、子どもを含むすべての人々の人権と尊厳を等しく尊重し、専門職としてその擁護と発達を支える責務を負っています。

我が国は国連「子どもの権利条約」を批准し、「こども基本法」を制定している今日、子どもは生まれながらにして固有の権利を有し、その人格および主体性は社会全体で尊重されるべきものとされています。子どもの権利を否定し、人格を認めないような言及は、国際的な人権基準に明らかに背馳するものであり、また、社会を担う将来世代が安心して成長できる環境づくりに逆行するものです。

社会福祉士は、人々の生活上の課題に寄り添い、その解決と福祉の増進に努める専門職です。特に、成長過程にある子どもの意向や意見に耳を傾け、その声が社会に届けられるよう尽力することは、私たちの基本的な使命といえます。子どもを権利を持つ主体として認めない発言は、そのような専門職倫理の根幹を揺るがすものであり、決して許されるべきではありません。

ここに、三重県社会福祉士会として、今回の発言に強い懸念と遺憾の意を表明いたします。私たちは、公職にある人が子どもの人権・権利について正しい理解を有していただくことを強く求めます。また、このような発言を契機として、子どもの権利尊重と擁護に対する社会的な啓発を一層進める必要性を痛感する次第です。

今後も、三重県社会福祉士会は、子どもの権利の尊重をはじめとする人権擁護の取り組みを通じて、すべての人が豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに邁進してまいります。

令和6年12月17日

一般社団法人 三重県社会福祉士会
会長 平井俊圭